

森本精密シャフト株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員が持てる能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月21日 ～ 令和8年3月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標：男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を80%以上とし、男女ともに平均勤続年数を10年以上とする。

【 取組内容 】

- 令和 4年 3月21日～ 過去3年間の部署別平均残業時間の確認
- 令和 4年 6月21日～ 妊娠や出産に関する法律の内容について総務担当者の知識レベルアップ
- 令和 4年 9月21日～ 育児・介護関係制度に関する総務担当者の知識レベルアップ
- 令和 4年12月21日～ 採用時に妊娠や出産、育児休業、介護休業に関する復職フォロー体制を説明する
- 令和 5年 3月21日～ 従業員への制度認識ヒヤリング調査実施

以 上